

# 平川市人事行政の運営等の状況の公表について

市民の皆さまに、市職員の任免や給与、勤務条件などの状況をお知らせすることで公平性と透明性を高め、より適正な人事行政の運営を確保することを目的として「平川市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」（平成18年平川市条例第33号）の規定に基づき公表いたします。

令和7年10月

## 目 次

□ 職員の任免及び職員数に関する状況	1
□ 職員の人事評価の状況	4
□ 職員の給与の状況	5
□ 職員の勤務時間及びその他の勤務条件の状況	13
□ 職員の休業に関する状況	14
□ 職員の分限及び懲戒処分の状況	15
□ 職員の服務の状況	16
□ 職員の退職管理の状況	17
□ 職員の研修の状況	17
□ 職員の福祉及び利益の保護の状況	21

## □ 職員の任免及び職員数に関する状況

### 1 総職員数（令和7年4月1日現在）

区分	条例定数	職員数
市長事務部局	274	234
	16	12
議会事務部局	6	5
選挙管理委員会事務部局	3	2
教育委員会事務部局	58	44
農業委員会事務部局	10	5
監査委員事務部局	3	1
計	370	303

(注) 特別職、派遣職員、再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員は含みません。

## 2 職員採用試験の状況（令和6年度）

○試験日・会場	通常日程 第1次試験	9月14日（土）～9月29日（日） 全国主要都市のテストセンター
	第2次試験	10月27日（日）平川市役所本庁舎
追加募集	第1次試験	1月9日（木）～1月22日（水） 全国主要都市のテストセンター
	第2次試験	2月9日（日）平川市役所本庁舎

試験職種	応募者数	受験者数	合格者数	採用者数
上級一般行政職	45	40	7	6
初級一般行政職	35	30	3	1
社会人経験者一般行政職	42	39	2	2
土木技術職	2	2	1	1
建築技術職	1	1	1	1
上級一般行政職（追加）	20	18	4	3
初級一般行政職（追加）	5	3	1	1
社会人経験者一般行政職（追加）	18	17	4	4
保健師（追加）	0	0	0	0

## 3 職種別採用及び退職の状況

職種	R6.4.1現在	退職者数	採用者数	R7.4.1現在
一般行政職	265	11	18	272
医師	2	0	0	2
医療技術職	1	0	0	1
栄養士	1	0	0	1
看護師	7	1	0	6
保健師	10	0	1	11
技能労務職	7	1	0	6
教育職	4	1	1	4
計	297	14	20	303

（注）退職者数、採用者数には職種変更、青森県教育委員会との異動分を含みます。

## 4 事由別退職者数

定年退職	早期退職募集制度による退職	死亡退職	普通退職	その他の退職	合計
0	2	0	8	4	19

## 5 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

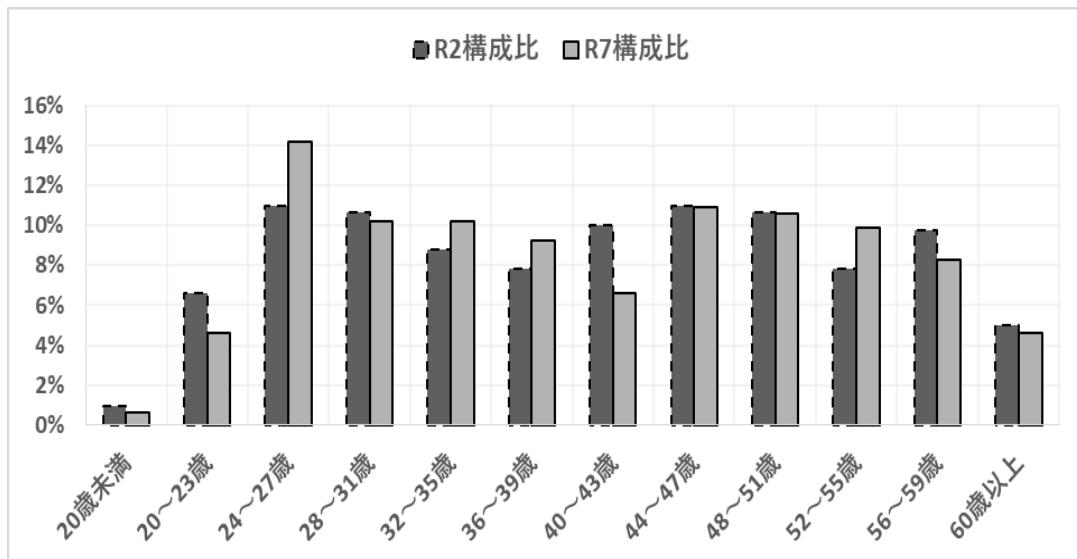
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和6年	令和7年		
普通会計部門	議 会	5	5	0	
	総 務	78	82	4	地方創生関連業務の増に伴う増加
	税 務	19	19	0	
	労 働	0	0	0	
	農 林 水 産	23	22	△1	短時間勤務への変更による減少
	商 工	8	7	△1	地方創生関連業務の減に伴う現象
	土 木	25	25	0	
	民 生	35	36	1	子育て支援業務の増に伴う増加
	衛 生	22	22	0	
	計	215	218	3	
教育部門	教 育 部 門	37	44	7	業務量増大に伴う増加
	小 計	252	262	10	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	13	13	0	事務の統廃合縮小に伴う減少
	水 道	7	7	0	業務量増大に伴う増加
	下 水 道	7	5	△2	短時間勤務への変更による減少
	そ の 他	18	16	△2	事務の統廃合縮小に伴う減少
	小 計	45	41	△4	
合 計		297 [370]	303 [370]	6	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。

### (2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳 未満	20歳 ( 23歳	24歳 ( 27歳	28歳 ( 31歳	32歳 ( 35歳	36歳 ( 39歳	40歳 ( 43歳	44歳 ( 47歳	48歳 ( 51歳	52歳 ( 55歳	56歳 ( 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 2	人 14	人 43	人 31	人 31	人 28	人 20	人 33	人 32	人 30	人 25	人 14	人 303

### (3) 職員数の推移

(単位：人：%)

年度 部門別	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 6年	令和 7年	過去5年間の 増減数（率）
一般行政	225	226	219	218	215	218	△7 (△3.1%)
教育	48	46	41	39	37	44	△4 (△8.3%)
普通会計	273	272	260	257	252	262	△11 (△4.0%)
公営企業計	46	44	46	46	45	41	△5 (△10.9%)
総計	319	316	306	303	297	303	△16 (△5.0%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

## □ 職員の人事評価の状況

### 1 人事評価の目的

人事評価は、職務遂行上で見られた職員の能力及び意欲・態度並びに勤務の実績等を適確に把握し、評価することにより、職員の能力開発（人材育成）・勤務意欲の向上・適材適所の人事配置を進めるために行うものです。

職員が能力を最大限発揮し、働きがいや使命感を持って職務を遂行することにより、組織の活性化と効果的・効率的な行財政運営を図り、総体として市民に信頼される市役所の実現を目指すものです。

### 2 人事評価の構成

当市の人事評価は、「能力評価」と「業績評価」の2つの評価で構成します。

種類	評価の内容	評価期間
能力評価	能力評価は、仕事の成果を出すための職務行動（仕事のプロセス）を評価するものです。	1月1日～12月31日
業績評価	業績評価は、あらかじめ設定した目標に対する結果を評価するものです。	(前期) 4月1日～9月30日 (後期) 10月1日～3月31日

### 3 対象者

原則としてすべての一般職の職員（会計年度任用職員を含む）を対象とします。ただし、県費負担職員や非常勤職員（再任用短時間勤務職員及び育児短時間勤務職員を除く）、長期にわたる休業等により評価期間の大部分の勤務を欠いている職員は、評価の対象外とします。

## □ 職員の給与の状況

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度 の入件費率
令和 6年度	人 29,353	千円 23,077,113	千円 403,207	千円 2,342,591	% 10.2	% 10.5

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

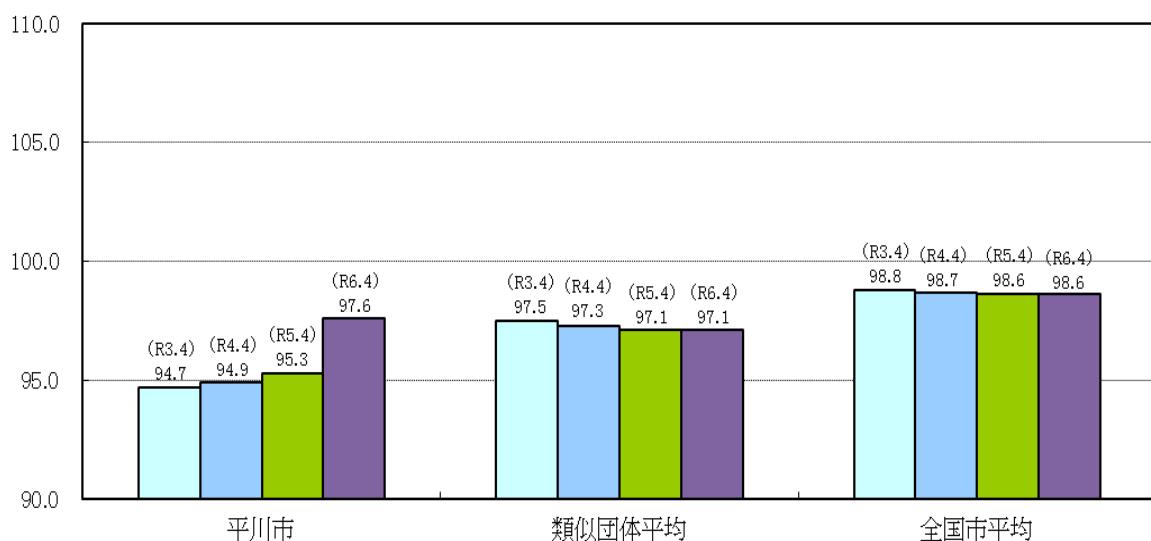
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末手当 勤勉手当	計 B	
令和 6年度	人 252	千円 953,543	千円 110,714	千円 371,820	千円 1,436,077	千円 5,699

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数です。

3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

#### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

**【概要】** 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

**【給料表の改定実施時期】** 平成27年4月1日

**【内容】** 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については改定なし。高齢層については最大4%の引下げ。激変緩和のため、4年間（平成31年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ② その他の見直し

**【内容】** 平成27年4月1日より、管理職員特別勤務手当について国の見直しを踏まえて見直しを実施。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
平川市	40.2歳	297,500円	332,636円	319,489円
青森県	42.6歳	312,300円	372,905円	340,471円
国	42.1歳	323,823円	—円	405,378円
類似団体	42.0歳	314,371円	363,341円	338,206円

#### ② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
平川市	56.1歳	7人	255,900円	269,951円	265,698円	—	—	—	—
うち運転員	61.1歳	2人	226,200円	237,988円	226,200円	自家用乗用自動車運転者	58.8歳	204,600円	1.16
うち用務員	54.1歳	5人	267,800円	282,757円	281,517円	用務員	49.1歳	244,800円	1.16
青森県	53.5歳	224人	300,700円	335,767円	317,194円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,829人	288,144円	—	330,553円	—	—	—	—
類似団体	51.9歳	9人	305,442円	327,611円	318,016円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
平川市	—	—	—
うち運転員	3,178,656円	2,627,000円	1.21
うち用務員	3,904,231円	3,292,300円	1.19

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています（R3～R5の3ヶ年平均）  
※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません  
※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年度に支給された年間賞与の額を加えた試算値です

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
- また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区分		平川市	青森県	国
一般行政職	大学卒	202,400円	202,400円	196,200円
	高校卒	170,900円	170,900円	166,600円
技能労務職 (技能職・労務職平均)	高校卒	161,750円	169,000円	－円
	中学卒	151,200円	155,300円	－円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 20年以上25年未満	経験年数 25年以上30年未満	経験年数 30年以上35年未満
一般行政職	大学卒	275,096円	355,469円	384,700円	396,211円
	高校卒	249,700円	329,000円	357,075円	366,536円
技能労務職	高校卒	－円	－円	281,333円	247,450円

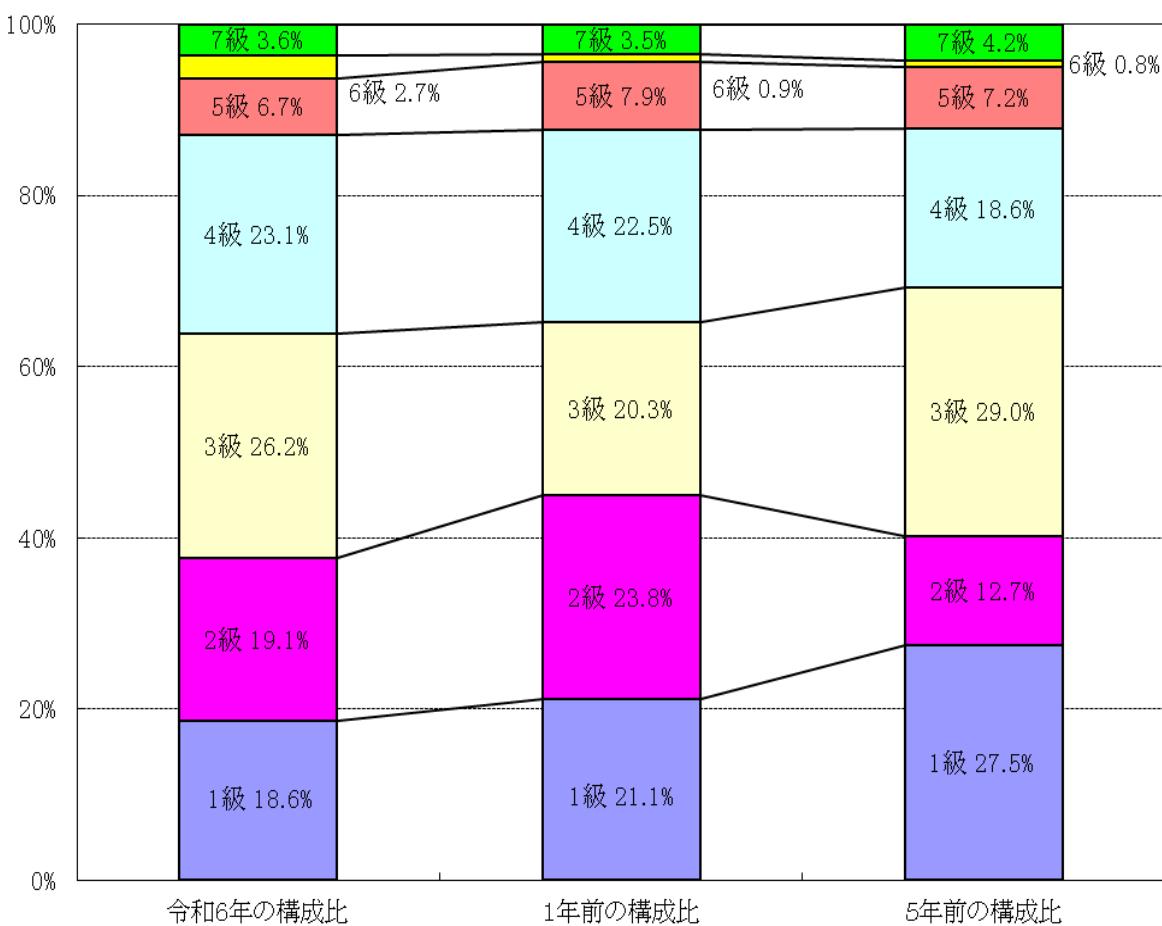
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師	42人	18.6%	162,100円	249,400円
2級	主事・技師	43人	19.1%	208,000円	305,200円
3級	係長・主査	59人	26.2%	240,900円	351,000円
4級	課長補佐・主幹	52人	23.1%	271,600円	385,200円
5級	課長・副参事	15人	6.7%	295,400円	394,000円
6級	参事	6人	2.7%	323,100円	411,300円
7級	部長	8人	3.6%	366,500円	446,200円

(注) 1 平川市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	<input checked="" type="radio"/>		<input checked="" type="radio"/>	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定期間				

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

平川市	青森県	国
(令和6年度) 1人当たり平均支給額 1,491千円	(令和6年度) 1人当たり平均支給額 1,776千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.05月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 期末手当 2.50月分 2.05月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(令和6年度支給割合) 勤勉手当 期末手当 2.50月分 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置  ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置  ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置  ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

### ○勤勉手当への人事評価の活用状況

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

平 川 市	国
計算式 基本額 + 調整額	計算式 基本額 + 調整額
基本額 退職日の基本給月額 × 退職理由別・勤続年数別支給率	基本額 退職日の基本給月額 × 退職理由別・勤続年数別支給率
支給率      自己都合      応募認定・定年	支給率      自己都合      応募認定・定年
勤続 20 年    19. 6695 月分    24. 586875 月分	勤続 20 年    19. 6695 月分    24. 58688 月分
勤続 25 年    28. 0395 月分    33. 27075 月分	勤続 25 年    28. 0395 月分    33. 27075 月分
勤続 35 年    39. 7575 月分    47. 709 月分	勤続 35 年    39. 7575 月分    47. 709 月分
最高限度      47. 709 月分      47. 709 月分	最高限度      47. 709 月分      47. 709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算） (退職時特昇 なし)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算） (退職時特昇 なし)
調整額 在職中の職責等による貢献度に基づく加算 (0 ～ 54, 150) 円 × 60 ヶ月	調整額 在職中の職責等による貢献度に基づく加算 (0 ～ 95, 400) 円 × 60 ヶ月
1人当たり平均支給額 自己都合    /    応募認定・定年 912 千円    /    20, 225 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在） ※導入無し

支給実績（令和6年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
—	— %	— 人	— %

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）			17,108千円	
うち診療所職員分			17,108千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)			4,276,933円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和6年度)			1.3%	
手当の種類（手当数）			8種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 令和6年度決算	左記職員に対する 支給単価
死体処理手当	一般行政職	行旅死亡人の処理業務	0千円	1体につき1,000円
犬猫死体処理手当	一般行政職	犬猫の死体処理業務	0千円	1体につき300円
医師基本手当	診療所医師	医療業務	7,090千円	給料月額の55／100
研究手当	診療所医師	診療所での医療業務	9,720千円	常勤医師60万円以内 その他の医師30万円以内
往診手当	診療所医師・看護師	往診業務	85千円	医師1回につき100～600円 看護師1回につき50～150円
危険手当	診療所医師	月20日以上	120千円	医師5,000円
特別手当	葛川診療所勤務医師	葛川診療所での医療業務	0千円	給料月額の80／100
特殊業務手当				
特殊診療手当	平川診療所常勤医師	特殊診療行為を実施した場合	92千円	固定点数×30／100以内

(5) 時間外勤務手当

令和6年度 決算	支給実績	32,040千円
	職員1人当たり平均支給年額	129千円
令和5年度 決算	支給実績	31,371千円
	職員1人当たり平均支給年額	123千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く）です。

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内 容 及 び 支 給 単 価		国制度との異同	国制度と異なる内容	支給実績 令和6年度	支給職員 1人当たり 平均支給 年額 令和6年度
扶養手当	扶養親族のある職員に支給		同	28,275 千円	244,854 円	
	配偶者	6,500 円				
	子	10,000 円				
	父母等	6,500 円				
住居手当	満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき	5,000 円	異	16,000 円を超える場合支給限度額28,000 円	13,173 千円	275,206 円
	自ら居住するための住宅を借り受け月額12,000 円を超える家賃を支払っている職員に支給	27,000 円				
通勤手当	交通機関利用者（支給限度額）	55,000 円	同	10,679 千円	57,642 円	
	片道2km以上	2,000 円				
	交通用具利用者 片道60km以上	31,600 円				
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給		異	14,316 千円	417,583 円	
	部長級 45,000 円					
	参事級 30,000 円					
	課長級 25,000 円					
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において、市内その他寒冷の地域に在勤する職員に支給		同	18,880 千円	75,398 円	
	世帯主	扶養親族あり 扶養親族なし				
		19,800 円 11,400 円				
	その他の職員	8,200 円				
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務をした場合、勤務1回につき4,400 円を支給		同	590 千円	4,400 円	
管理職特別勤務手当	管理職手当を受ける職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は祝日法による休日等に勤務した場合、勤務1回につき2,000 円～6,000 円を支給		同	81 千円	6,192 円	
単身赴任手当	異動等に伴い住居を移転し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活する職員に月額30,000 円、距離に応じた加算額8,000 円～70,000 円を支給		同	0 千円	0 円	

## 5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給料	市長 副市長 教育長	(参考)類似団体における最高／最低額		
		850,000円 680,000円 600,000円	926,000円／637,000円 775,000円／571,000円 未公表	
報酬	議長 副議長 議員	420,000円 380,000円 360,000円	505,000円／328,000円 450,000円／285,000円 420,000円／270,000円	
期末手当	市長 副市長 教育長	(令和6年度支給割合) 3.40月分		
	議長 副議長 議員	(令和6年度支給割合) 3.40月分		
退職手当	市長 副市長 教育長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		850千円×在職月数×45.5／100 680千円×在職月数×26.5／100 600千円×在職月数×22.5／100	18,564,000円 8,649,600円 4,860,000円	任期毎 任期毎 任期毎
備考				

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年=48月、3年=36月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

### □ 職員の勤務時間及びその他の勤務条件の状況

#### 1 職員の勤務時間の状況（令和6年4月1日現在）

標準的な勤務時間

始業時刻～終業時間	8：15～17：00
休憩時間	12：00～13：00
1日の勤務時間	7時間45分
1週間の勤務時間	38時間45分

#### 2 職員の休暇の状況

##### ① 年次有給休暇の状況（R6.1.1～R6.12.31）

付与日数	20日
繰越日数	20日以内
平均取得日数	12.1日（前年11.5日）

② 職員の特別休暇等の状況 (R6. 1. 1～R6. 12. 31)

休暇の区分	休暇日数等	取得実績
裁判員として出頭	裁判員として裁判所へ出頭する場合で必要と認められる期間	0件
結婚休暇	職員が結婚する場合で連続する5日の範囲内の期間	3件
産前休暇	出産予定日までの8週間以内で申し出た期間	4件
産後休暇	出産の日の翌日から8週間	4件
配偶者出産休暇	妻の出産の日後2週間を経過する日までの期間内における2日	8件
育児休暇	生後1年以内の子を養育する場合で1日2回30分以内	0件
育児参加休暇	妻の産前産後に出産した子または就学前の子を養育する場合で、出産予定日の6週間前の日から出産の日以後1年を経過する日までの期間において5日以内	11件
子の看護休暇	中学校就学前の子を看護する場合で1年につき5日以内	125件
忌服休暇	職員の親族が死亡した場合で親族に応じ1～10日以内	36件
祭日休暇	父母、配偶者及び子の追悼のための行事を行う場合で1日	7件
短期介護休暇	妻、父母及び子等、家族を介護する場合で5日の範囲内の期間	23件
災害・交通機関事故	災害または交通機関の事故等により出勤することが著しく困難な場合で必要と認められる期間	3件
病気休暇	公務外の疾病又は負傷のため療養する場合で連続する90日(例外あり)以内の必要最小限度の期間	161件
介護休暇(無給)	配偶者、父母、子、配偶者の父母等を介護する場合で連続する6月の範囲内の期間	0件
組合休暇(無給)	職員団体の業務に構成員として従事する場合で1年につき30日以内	0件
骨髄移植休暇	配偶者、父母、子及び兄弟姉妹以外の者に、骨髄移植等のために必要となる検査、入院等をする場合で必要と認められる期間	0件

□ 職員の休業に関する状況

1 育児休業の状況(令和6年度中に新たに育児休業を取得した職員の承認期間)

取 得 期 間	取得者数
1月未満	1人
1月以上9月未満	0人
9月以上12月未満	4人
12月以上18月未満	0人
計	5人

□ 職員の分限及び懲戒処分の状況

1 分限処分の状況

種類	処分の内容	令和6年度 処分件数
免職	公務能率を維持する見地から、職員の意に反してその職を失わせる処分	0件
降任	職員が現に有している職より下位の職に任命する処分	0件
休職	職員に職を保有させたまま一定期間、職務に従事させない処分	4件
降給	職員が現に決定されている給料の額より低い額の給料に決定する処分	0件
合計		4件

※休職処分件数の事由別内訳

心身の故障の場合	4件
刑事事件に関し起訴された場合	0件
条例で定める事由の場合	0件

2 懲戒処分の状況

種類	処分の内容	令和6年度 処分件数
免職	職員を懲罰として勤務関係から排除する処分	0件
停職	職員を懲罰として一定期間、職務に従事させない処分	0件
減給	一定期間、職員の給料を一定割合を減額して支給する処分	0件
戒告	職員の規律違反の責任を確認し、その将来を戒める処分	2件
合計		2件

※懲戒処分件数の事由別内訳

給与・任用に関する不正	0件
一般服務違反関係	0件
一般非行関係	0件
収賄等関係	0件
道路交通法違反等	2件
監督責任	0件

## □ 職員の服務の状況

### 1 職務に専念する義務の免除

職員は、職務に専念する義務を負います（地方公務員法第35条）が、法律又は条例に特別な定めがある場合は、その義務が免除されます。

法律又は条例に特別な定めがある場合には、主に以下のようなものがあります。

#### （1）法律に定めがある場合

○選挙権その他公民としての権利を行使する場合（労働基準法第7条）

○年次有給休暇（労働基準法第39条）

○休職する場合（地方公務員法第27条第2項）ほか

#### （2）条例に定めがある場合（職務に専念する義務の特例に関する条例第2条）

○研修を受ける場合

○厚生に関する計画の実施に参加する場合

○その他任命権者が定める場合

### 令和6年度実績

区分	許可件数	内容
研修を受ける場合	0件	
厚生に関する計画の実施に参加する場合	69件	人間ドック、生活習慣病予防健診の受診、健康診断による再検査の受診
その他任命権者が定める場合	38件	
文化的諸行事又は各種競技大会等に参加する場合	21件	
妊娠中又は出産後1年以内の女子職員が母子保健法に規定する保健指導又は健康診査を受ける場合	5件	
職員団体による団体交渉を行なう場合	12件	
その他	0件	

### 2 営利企業等への従事制限

職務の公平性を確保するという観点から、職務には営利企業への従事や役員等との兼業について制限が課せられています。（地方公務員法第38条）

市では、職員から営利企業等への従事について許可申請があった場合には、次の各号のいずれにも該当せず、かつ、法の精神に反しないと認められる場合に限り、これを許可しています。

#### （1）職務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

#### （2）職員の占めている職と兼ねようとする地位又は従事しようとする事業若しくは事務との間に特別な利害関係があり、又はその発生のおそれがある場合

#### （3）職員の身分上ふさわしからぬ性質をもつ場合

## □ 職員の退職管理の状況

平成28年度の地方公務員法の一部改正により、元職員が営利企業等へ再就職した場合、現役職員へ働きかけすることが禁止されましたほか、地方公共団体には退職管理の適正を確保するための所要の措置を講ずることが義務付けられました。

これを受けた平川市においては、「平川市職員の退職管理に関する条例」など各種規程を整備し、適正な退職管理の運用に努めています。

### 1 職員の再就職の状況

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に退職した部長級の職員のうち、令和6年10月30日までに再就職した者の状況は次のとおりです。

部長級以上で退職した職員	0人
うち再就職者	0人
市（再任用）	0人
市が出資する公社等	0人
その他民間団体等	0人

## □ 職員の研修の状況

### 1 職員の研修状況（令和6年度実績）

#### （1）全体研修

研修名	講師	対象者・受講者数	期日	場所
ハラスメント研修	一般社団法人日本経営協会 講師 田村 綾子	課長補佐級以上 55名	令和6年 7月18日	市役所 大会議室1
接遇力向上研修	株式会社ビズアップ総研 講師 竹内 和美	係長級以下 184名	①令和6年 10月23日 ②令和6年 10月24日	市役所 大会議室1
ゲートキーパー研修	子育て健康課 健康推進係	全職員対象 51名	令和6年 8月8日	市役所 大会議室1

#### （2）役職別研修

研修名	対象者・受講者数	期日	場所
新採用者研修	R6年度採用職員 11名	令和6年 7月 9日 令和6年 7月10日	市役所 大会議室1

農業体験研修	新採用職員 11名	令和 6年 10月 9日 令和 6年 11月 6日	各農家園地
	採用から2年目の職員 8名	令和 6年 5月 23日 令和 6年 6月 5日	
	採用から3年目の職員 6名	令和 6年 7月 17日 令和 6年 7月 25日	

### (3) 派遣研修

#### ① 青森県自治研修所

体系	研修名	受講者数	期間
基本研修	新採用研修（前期）	11名	①令和6年 4月 8日～ 4月 11日 ②令和6年 4月 15日～ 4月 18日 ③令和6年 5月 7日～ 5月 10日 ④令和6年 5月 13日～ 5月 16日
	新採用研修（後期）	11名	①令和6年 9月 4日～ 9月 6日 ②令和6年 9月 11日～ 9月 13日 ③令和6年 9月 25日～ 9月 27日 ④令和6年 10月 1日～ 10月 3日
	主事・技師研修	12名	①令和6年 5月 23日～ 5月 24日 ②令和6年 6月 3日～ 6月 4日 ③令和6年 10月 7日～ 10月 8日 ④令和6年 11月 18日～ 11月 19日
	主査研修	3名	①令和6年 6月 6日～ 6月 7日 ②令和6年 8月 8日～ 8月 9日
	主査第2部研修	7名	②令和6年 7月 16日～ 7月 17日 ③令和6年 11月 5日～ 11月 6日
	主幹研修	4名	①令和6年 5月 27日～ 5月 29日 ②令和6年 8月 28日～ 8月 30日 ③令和6年 10月 21日～ 10月 23日
	管理者入門研修	4名	①令和6年 5月 30日～ 5月 31日 ②令和6年 8月 26日～ 8月 27日 ③令和6年 10月 17日～ 10月 18日
	課長研修	2名	①令和6年 7月 4日～ 7月 5日
	60歳職員研修	2名	①令和6年 4月 12日 ②令和6年 5月 17日

選択研修	ワンペーパー資料作成術研修	1名	令和6年 6月17日
	法制執務研修	6名	令和6年 6月27日
	わかりやすい話し方・説明のしかた研修	1名	令和6年 7月 9日
	クリティカルシンキング研修	2名	令和6年 9月10日
	クレーム対応研修	1名	令和6年10月10日
	伝わるプレゼンテーション研修	1名	令和6年10月11日
	職場の業務見直し・スリム化研修	1名	令和6年10月24日
	タイムマネジメント研修	2名	令和6年12月10日
部局研修	農業農村整備事務基礎研修	1名	令和6年 6月10日～ 6月11日
	市町村緊急課題研修	2名	令和6年 8月19日
	市町村民税研修	1名	令和6年 8月26日～ 8月27日
	道路計画研修	1名	令和6年 9月18日～ 9月20日
	橋梁補修設計研修	2名	令和6年10月15日～10月17日
	道路事業一般研修	1名	令和6年10月24日～10月25日

## ② 弘前圏域定住自立圏構想 圏域職員セミナー

研修名	受講者数	期間	研修場所
圏域職員政策提言事業	2名	令和 6年 7月 3日 ～令和 7年 2月上旬	弘前市役所他
ハラスマント防止研修	2名	令和 6年 5月 8日	弘前市役所
文書作成能力向上研修	2名	令和 6年10月10日	弘前市役所
ワンペーパーの資料作成研修	2名	令和 6年11月19日	弘前市役所

③ 市町村職員実務研修

研修名	修了者数	期間
青森県実務研修	1名	令和6年4月1日～令和6年7月31日

④ 県内外派遣研修（10万円研修）

研修名	修了者数	期間	
職員派遣研修 (地域運営組織先進地及び活動拠点に係る視察研修)	4名	令和6年 8月31日 ～ 9月 1日	宮城県 岩手県

⑤ その他研修

研修名	受講者数	期間	研修場所
労働安全衛生特別教育 (刈払機)	9名	①令和6年 4月23日 ②令和6年 5月21日 ③令和6年 6月 4日 ④令和6年 7月17日 ⑤令和6年11月12日	(独) 青森県産業技術センター
労働安全衛生特別教育 (チェーンソー)	6名	①令和6年 6月19日 ～ 6月21日 ②令和6年 7月17日 ～ 7月19日 ③令和6年 9月18日 ～ 9月20日	青森県木材協同組合
防火管理者資格取得講習	2名	①令和6年 6月25日 ～ 6月26日 ②令和6年11月15日	黒石消防署他
あおもり未来創造塾県内研修	1名	①令和6年 7月25日 ～ 7月26日 ②令和7年 2月 6日 ～ 2月 7日	①弘前市他 ②八戸市他
あおもり未来創造塾県外研修	1名	令和6年10月16日 ～10月18日	北海道長沼町他
弘前大学地域創生本部連携推進員	1名	令和6年 4月 1日 ～令和7年 3月31日	弘前大学
市町村アカデミー (管理職特別セミナー)	1名	令和7年 1月14日 ～ 1月15日	市町村職員中央研修所(千葉県)

□ 職員の福祉及び利益の保護の状況

1 職員の健康診断の状況（令和6年度）

検診の種類	検査項目	受診者数	備考
職員総合検診	胸部エックス線検査	330	人間ドック・他検診機関受診者を除く
	尿検査	331	
	血圧	331	
	心電図（20歳、25歳、30歳、35歳、40歳以上）	206	
	血液一般検査	331	
	肝機能検査	331	
	血中脂質検査	331	
	血糖	331	
人間ドック	1日ドック（30歳以上）	64	
	脳ドック（40歳以上）	26	

※会計年度任用職員を含みます。

2 公務災害及び通勤災害の発生状況（令和6年度）

災害区分	件 数
公務災害	0件
通勤災害	0件
計	0件

3 青森県人事委員会の業務の状況（令和6年度）

給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求の状況	新たな措置要求 なし 係属事案 なし
不利益処分についての不服申立ての状況	新たな措置要求 なし 係属事案 なし